

市民体育館 利用料金表

令和元年10月1日以降利用分

○専用利用

(単位:円)

	午前 9:00～12:00	午後1 12:00～15:00	午後2 15:00～18:00	夜間 18:00～21:00	昼間 9:00～18:00	全日 9:00～21:00
体育室 全面	3,140	3,140	3,140	3,140	8,380	9,940
体育室 半面	1,570	1,570	1,570	1,570	4,190	4,970
会議室兼卓球室1	740	740	740	740	1,890	2,310
会議室兼卓球室2	740	740	740	740	1,890	2,310

備考

羽曳野市在住、在勤、在学をする者以外の者が利用する場合は、料金の2倍の額とする。

体育室 照明料金(1時間当たり)

全面	520
半面	260

会議室兼卓球室1・2 冷暖房料金

一時間当たり	110
--------	-----

○個人利用(卓球室1・2)

	午前 9:00～12:00	午後1 12:00～15:00	午後2 15:00～18:00	夜間 18:00～21:00
児童・生徒・老人	110	110	110	110
障害者・母子				
一般(高校生以上)	210	210	210	210

備考

羽曳野市在住、在勤、在学をする者以外の者が利用する場合は、料金の2倍の額とする。